

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【公表番号】特表2002-527987(P2002-527987A)

【公表日】平成14年8月27日(2002.8.27)

【出願番号】特願2000-576556(P2000-576556)

【国際特許分類】

H 04 B 1/707 (2006.01)

H 04 Q 7/38 (2006.01)

【F I】

H 04 J 13/00 D

H 04 B 7/26 109N

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】ページを受信するシステムであって、

(a) 第1の受信サンプルを受信する受信手段と、

(b) 前記第1の受信サンプルを記憶する記憶装置と、

(c) 前記第1の受信サンプルが記憶された後に前記受信手段をターンオフし、そして所定の時間それを動作させる手段と、

(d) パイロットチャネルの相関エネルギーを検出し、そして前記第1の受信サンプル内の第1のページングチャネルを復調する強化サーチャと、

(e) 他の受信サンプル内の第2のページングチャネルを復調する復調要素とを含むシステム。

【請求項2】前記復調要素からのソフト決定データを復号化するデコーダをさらに含む請求項1記載のシステム。

【請求項3】前記受信サンプルを生成するRF装置をさらに含む請求項1記載のシステム。

【請求項4】クイックページスロットの期間中前記サーチャを作動させ、そしてクイックページメッセージが受信された場合にフルページングスロットの期間中前記復調装置を作動させる制御装置をさらに含む請求項1記載のシステム。

【請求項5】前記結合されたサーチャが、

(a) パイロットチャネルを逆拡散する第1の処理要素と、

(b) 前記パイロットチャネルを逆拡散し、そして前記第1のページングチャネルを逆拡散する第2の処理要素と、

(c) 前記第1の処理要素からの前記パイロットチャネルを使用して前記第1のページングチャネルデータを回転させる位相調整復調回路と、そして

(d) 前記第2の処理要素のための相関エネルギーを計算する相関エネルギー回路とを含む請求項1記載のシステム。

【請求項6】該位相調整回路が、データとパイロット複合ベースバンド信号との間の2次元ベクトルドット積あるいはクロス積を含む請求項5のシステム。

【請求項7】復調されたデータをダイバシティ結合する結合器回路をさらに含み、

(a) 前記サーチャが、前記第1のページングチャネルに關し前記記憶されたデータ内

で多重復調を実行し、そして

(b) 前記結合器が、前記多重復調からのソフト決定データを結合する請求項1記載のシステム。

【請求項8】 前記結合器がアキュムレータを含む請求項7記載のシステム。

【請求項9】 ページを受信する方法であって、

(a) 第1の受信サンプルを受信し、

(b) 前記第1の受信サンプルを記憶し、

(c) 前記第1の受信サンプルが記憶された後に前記受信する手段をターンオフし、そして所定の時間それを作動させ、

(d) パイロットチャネルの相關エネルギーを検出しそして前記第1の受信サンプル内の第1のページングチャネルを復調し、

(e) 他の受信サンプル内の第2のページングチャネルを復調し、そして

(f) (1)前記第1のページングチャネルに関する前記記憶されたデータ内の多重復調を実行し、そして

(2)前記多重復調からのソフト決定データを結合することにより、

復調されたデータをダイバシティ結合する工程を含む方法。

【請求項10】 前記サーチ工程が、

(a) パイロットチャネルをサーチし、

(b) 前記パイロットチャネルを逆拡散し、

(c) 前記第1のページングチャネルを逆拡散し、そして

(d) 前記第1のページングチャネル逆拡散データを前記パイロットチャネル逆拡散データに投影することにより、前記第1のページングチャネルを復調する工程を含む請求項9記載の方法。

【請求項11】 前記サーチ工程が、

(a) パイロットチャネルを復調し、

(b) 前記パイロットチャネルを復調し、

(c) 前記第1のページングチャネルを復調し、

(d) パイロットチャネルデータから相關エネルギーを計算し、

(e) パイロットチャネルデータを使用して第1のページングチャネルデータを投影し、そして

(f) 前記パイロット情報チャネルデータに関する相關エネルギーを計算する工程を含む請求項9記載の方法。

【請求項12】 復調されたデータを累算する工程をさらに含み、

(a) 前記第1のページングチャネルに関する前記記憶されたデータ内の多重復調が実行され、そして

(b) 前記累算工程が前記多重復調からのソフト決定データを累算する請求項9記載の方法。